



組合が会社と交渉して改訂されてるあれか〜!

今年は何か改善あったの?

労働協約は会社と組合が結び、働き方の基となるルールだよ。

今年の労働協約 妥結したって〜?

労働キョウヤク?

労働協約が変われば就業規則も変わるのよ〜

【パートナー社員】

- 病気休職の新設
- 積立保存休暇の新設
- 休暇の見直し(※結婚に伴う休暇)
  - 扶養手当の新設
  - 退職慰労金の新設
  - 懲戒の種類追加
  - 結婚祝金の見直し
  - 財形貯蓄の加入対象者の拡大

ついにパートナー社員に退職慰労金が新設!

- 積立保存休暇及び保存休暇の使用事由の見直し(※育児に使用拡大)
- 別居手当の認定条件の見直し
- 兼務者に対する帰宅者自由席特急券代用証の交付
- 定期健康診断時に医学適性検査を受診する場合の勤務の取扱いの見直し

今年も色々改善されたよ!

来月から、各地で開催される総対話集会でも説明があるから行ってみよう!

JR九州労組のホームページの業務速報を見よう。

制度を伝える人に条件はあるの? もっと詳しく教えて欲しいよ!

す〜いね! いつから適用なの?